平成２８年（フ）第２５号
千葉県香取郡多古町南中1900番地
破産者　波木　建一
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第２１７４号
横浜市泉区和泉町4542番地
破産者　株式会社ヤスミ工業
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３３５号
横浜市瀬谷区宮沢４丁目19番地６
破産者　三栄建設興業有限会社
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５４号
横浜市西区元久保町５－８－105号
破産者　株式会社プラウド
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４５０号
横浜市戸塚区戸塚町96番地
破産者　株式会社フリージア
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６５号
岐阜県関市武芸川町谷口2264番地の２
破産者　有限会社イノウエ商運
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１１５号
愛知県豊橋市多米中町１丁目３番地の13
破産者　株式会社ＡＬＬ　ＩＮ
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第５０１号
岡山市北区東花尻86番地１シャトル春水Ｅ102号
破産者　渡邊　貴文
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２７年（フ）第１９２９号
札幌市白石区中央１条１丁目１番15号ＳＧＬ２Ｆ
破産者　株式会社プロ・エム
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３７号
茨城県稲敷郡河内町片巻226番地
破産者　ＳＳトランスポート株式会社
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第３０号
福島市大森字古舘18番地
破産者　有限会社徳川建業
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第２００７号
横浜市緑区鴨居町836番地９
破産者　有限会社マルカ産業
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５号
石川県鳳珠郡穴水町字麦ケ浦15字39番地１
破産者　株式会社ネオ・ウッド
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２７年（フ）第２９号
高知県土佐清水市三崎浦３丁目13番13号
破産者　潮建設有限会社
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所中村支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１７９３号
北海道札幌市東区北20条東18丁目１番14－201号、開始決定時の住所北海道江別市文京台14番地の20　サンコート文京台参番館203号
破産者　塚本　里子
1　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
2　一般調査期日　平成28年９月５日午後３時
平成28年６月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６５号
大阪府松原市高見の里１丁目９番15－102号
破産者　吉川香代子
1　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
2　一般調査期日　平成28年９月１日午前11時
平成28年６月６日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第９２号
福井県丹生郡越前町横山第１号11番地
破産者　五島　朋華
1　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
2　一般調査期日　平成28年８月９日午前11時30分
平成28年６月７日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５５５号
東京都豊島区池袋１丁目８番７号
破産者　有限会社ＷｉＺインスティテュート
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月５日午後１時30分
平成28年６月６日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３６９号
岐阜市柳津町南塚２丁目135番地　（永田染工社宅　１階南）、前住所岐阜県羽島郡笠松町田代234番地
破産者　不破　武志
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月６日午前10時30分
平成28年６月７日　岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１０８６号
埼玉県北本市本宿７丁目144番地１、破産手続開始時の住所埼玉県鴻巣市本町５丁目８番５号
破産者　島田　健司
1　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
2　一般調査期日　平成28年10月３日午前10時45分
平成28年６月６日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係